

第180回東北地方交通審議会 船員部会 議事要録

令和5年10月27日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第180回船員部会

日 時 令和5年10月27日(金) 13:30~

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員：高橋(真)部会長、増田部会長代理、

豊田委員、鈴木委員

労働者委員：甲斐委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員：千葉委員、平岡委員、村上委員、

運輸局：山本海事振興部長、斎藤海事振興部次長

柳松船員労働環境・海技資格課長

菊地船員労政課長、鈴木専門官、高橋労政係長

1. 開会

2. 議題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

3. 閉会

(資料)

資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料(8月分)

資料2 新規求人・求職数(東北管内：3年対比)

資料3 有効求人・求職数(東北管内：3年対比)

資料4 新規求人・求職数(全国)

資料5 有効求人・求職数(全国)

資料6 有効求人倍率(東北管内)

資料7 有効求人倍率(全国)

資料8 最低賃金改正審議スケジュール

参考資料 新聞情報

参考資料 令和6年度 海事局関係予算概算要求概要

◎開会

【斎藤海事振興部次長】

〔第180回船員部会の成立状況について報告〕

〔配布資料確認〕

◎議事

【高橋部会長】

それでは、議事に入ります。

お手元の議事次第の「議題（1）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いします。

〔菊地船員労政課長から資料1～7に基づき説明〕

【高橋部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問等ありますか。

それでは、ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして「議題（2）情報提供について」に入ります。

委員の皆様から情報提供をお願いします。最初に、労働者委員から情報提供をお願いします。

高橋委員、お願いします。

【高橋（雅）労働者委員】

海員組合の全国大会が今月25、26日、函館で開催しました。全国から代議員230名が集まつて開いております。それで、活動方針案の修正が3件上程されまして、そのうち2件を修正する案を採択しております。

また、フェリー・旅客船維持存続を求める決議というのが採択されております。

もう1件、漁業最賃ですが、金額決まっているところがありまして、神戸漁業沖合底引きが10月17日、5,600円の改定ということで合意しております。改正後の金額が21万5,600円。

もう1件が、近畿の沖合底引き網です。10月20日に開催されまして、こちらの改定額が8,500円、改定後の金額が20万9,500円という数字を確認しております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。奈良委員お願いします。

【奈良労働者委員】

小名浜地区の情報です。サンマ船が8月20日以降操業を続けておりますが、小名浜港に福島の船が10月21日、今期初めて入港しまして、17トンの水揚げを行いました。魚体はまだ小さめですが、今後11月以降に期待したいと船頭さんもお話ししておりました。

【高橋部会長】

ありがとうございます。甲斐委員お願いします。

【甲斐労働者委員】

八戸地区の中型イカ釣り漁船ですが、太平洋の2航海目のムラサキイカ漁が終了しまして、今回10隻入港したのですが、2隻は日本海のスルメイカ漁に向かっております。水揚げ量については、今年度2航海操業した関係で、昨年と比較すると10%ぐらい増えているという状況になっております。

また、八戸地区の遠洋底引き網漁船も10月いっぱいまで操業できるのですが、10月に入ってきて切り上げたということです。昨年より若干早く引き上げております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。それでは使用者委員から、千葉委員お願いします。

【千葉使用者委員】

まず1点目が、新聞紙上でご存じかと思いますが、10月2日に室蘭～青森港のフェリー、約15年ぶりに就航しまして、これはトラック運転手さんの不足等々が問題となります2024年問題

と絡んでおりまして、地元では大いに歓迎しておるところです。この航路については、室蘭～八戸航路があったのですが、昨年1月末で廃止になっておりまして、その前が宮古～室蘭というのも駄目になっておりまして、今後はこの動向を期待する反面、少し不安な部分もあると言われております。

2点目は、前回も情報提供で話させていただいたのですが、旅客船における改良型救命筏、救命浮器の義務化についてです。東北旅客船管内では一般定期航路事業者14社35隻、旅客不定期航路事業者5社9隻が対象になっておりますが、まだ救命浮器、救命筏の開発事業者のほうが大型の、我々で言うところの50名乗りの筏の開発が、11月末から12月初めにならないと明確な回答を出せないということで、来年4月に向けてかなり苦慮しております。

さらに、費用についてもまだどのくらいかかるかというのが不明確で、補助金については2月までに申請を出さないといけないのですが、この辺のところちぐはぐな状況になっております。

【高橋部会長】

ありがとうございます。村上委員、お願いします。

【村上使用者委員】

気仙沼では、今サンマ船、カツオ船が盛漁期で、昨年大不漁だったカツオ船が今年は水揚げが大分昨年よりも増えて、サンマ船も今年不漁の予想だったのですが、量は捕れているということで、今この秋の時期、カツオ船、サンマ船で気仙沼の港はすごくぎわっております。昨年、気仙沼漁協の年間水揚げが148億円で、収支的に厳しかったのですが、今年は10月半ばで190億円を超えたということで、一番はカツオ船の漁によるところが大きいです。

あと、情報提供というか、乗組員の募集をするのに就業者フェアというのが全国にあると思うのですが、水産庁の管轄のものと国交省の管轄のものがあるようで、国交省さんのほうのフェアについて、私も詳しく分からぬものですから、年間どのぐらいどういう場所でやられているのかというのを教えていただければと思います。

【高橋部会長】

はい。これは後で事務局に聞きます。

それでは、平岡委員お願いします。

【平岡使用者委員】

10月17日に全国海運組合連合会の青年部ワーキンググループによる、日本内航海運総連合会の船員確保チャレンジ事業の案を提案する意見交換会が開催されました。四国地方海運組合連合会からは船員の婚活支援プロジェクト、静岡県内航海運組合からは船員版ジョブカード制度の導入、中国地方海運組合連合会からは児童養護施設の児童に向けた進路支援、九州地方海運組合連合会からはマーケティング調査、関東沿岸海運組合からは海運業におけるブランディングプラン並びに福利厚生の充実による船員確保・離職防止、以上5つの組合から6つの案が提案されました。

この中で、中国地方海運組合連合会の児童養護施設の児童に向けた進路支援の案が有効だと思います。これは養護施設の退所後に自立支援策となるもので、具体的には海技教育受講に係る奨学金制度の構築と、児童に向けた内航海運のPRにつなげるというものです。住居と住所のない児童にとって、養護施設退所後の自立支援は難しいみたいで、この制度をつくれば、社会貢献もできて一石二鳥だと思います。

【高橋部会長】

ありがとうございました。それでは、労働者委員と使用者委員からそれぞれ情報提供いただきましたが、それぞれの内容に関してご質問等ありますでしょうか。

では、私のほうから。千葉委員の発言で青森と室蘭のフェリー航路が15年ぶりに復活とあつたのですが、八戸～室蘭はもうやっていないのですね。

【千葉使用者委員】

そうです。

【高橋部会長】

宮古もやっていない。

【千葉使用者委員】

宮古も。

【高橋部会長】

そうすると、本州と北海道、室蘭なり苫小牧、あの辺を結ぶ航路は。

【千葉使用者委員】

まず本州と結んでいるのは6社13航路あります。東北管内ですと7航路。大間～函館、青森～函館、八戸～苫小牧、仙台～苫小牧、秋田～苫小牧があります。

【高橋部会長】

分かりました。ありがとうございます。

【増田部会長代理】

そうすると、無くなつたところは別の港までトラックを移動させて、そこから乗るという形に変わつたわけですね。

【千葉使用者委員】

当初は三陸道が全線開通し、トラック運転手さんの休憩の関係で、宮古～室蘭間がかなり有望だというようなお話を聞いていたのですが、それほど需要が伸びなかつた。それでその間に八戸に寄港したのですが、さらにそのときトラックの休憩時間の改正があつたはずです。たしか8時間の区間があれば、それは休憩とみなすということだったのを、それが撤回されたみたいで、あまり有用じゃなくなり、八戸～室蘭間も昨年1月廃止になつたということなので、この航路も今後どうなるか。

【高橋部会長】

距離からすると、八戸～室蘭のほうが青森～室蘭よりはるかに短い距離で行けるという気がしますが。

【千葉使用者委員】

そうですね。

【高橋部会長】

トラック運転手さんたちの労働問題がありますか。

【千葉使用者委員】

そうです、それがかなり大きかったのと、三陸道の全線開通で有望視された宮古が、2年くらいで廃止になりましたので。

【高橋部会長】

もう1点は、救命筏の件で、千葉委員の話だと補助金申請の時期が、実際に幾らかかるか、発注して完成するまで間に合わないような発言だったのですが。

【千葉使用者委員】

私はそのように捉えておりまして、補助金のほうが来年2月上旬までの申請等々で、ちょうど昨日、筏の事業者さんが当方に来られて、実際どの船にどうつけるのかという話の中で、我々が設置しようとする50名乗りの筏が、11月末から12月初めにしか明確な回答を出せませんということで、本当に間に合うのかと。

【高橋部会長】

であれば、その状況を、せっかくの船員部会なので、東北の船員部会ではこういう話が出ましたよというのを事務局から中央に伝えてもらって、通るかどうかは別にしても、やはり実際に筏をつけようという意図が事業者にあるわけだから、それが間に合わないのであれば、補助金の申請時期を3月なり4月というふうに後ろのほうにしてもらえば、旅客船の事業者さんはほぼ全部救命筏をそろえることができるのでは。逆に補助金の締切りが早いがゆえに準備が間に合わないとか、資金繰りがつかないということになってしまふ。その辺を確認して、もしよろしければ事務局から船員部会でこういう話が出たので、中央のほうで検討してもらえなんかと、ということを伝えてもらえばいいのではないですか。

【千葉使用者委員】

私の認識では、2月末厳守というのがあるのですが、事務局で何か情報ありませんか、私の認識に錯誤があるとまずいので。

【山本海事振興部長】

申請自体を後ろにというのは、まだないです。

【高橋部会長】

多分、そういう話が東北だけに限らず北海道とか、四国の船員部会とかで出でなければ、実際つけようと思ったけど、補助金の申請時期が早過ぎて間に合いませんという話になれば、もしかしたら中央のほうで検討して遅らせるということもあり得るので、こういう話題が出たということを伝えていただくというのは大切だと思います。

【山本海事振興部長】

民間事業者はある程度できるのかなと思いますが、地方自治体では、物が入らないとお金が払えない。補助金は領収書がないと出せませんので、自治体で物もないのに払えるのかというのを検討したけれど、躊躇しているという話があります。それは私からも本省のほうには伝えています。民間事業者さんも困っており、うちの局長からも強く言ってもらっています。特に東北と北海道は改良型の高い筏なので。

【高橋部会長】

であれば、千葉委員のほうから、今東北の旅客船の事業者さんが何社あって、この50名乗りの筏をどのくらい用意しなきゃいけないとか、それに対して今状況がどうなっているかというところも事務局のほうに、後でもいいので教えていただければ、そうすれば事務局から中央に伝えやすい。

【千葉使用者委員】

はい。ありがとうございます。

【増田部会長代理】

仮にもし補助金が間に合わないと、筏が載っていないと運航もできないとか、そういう状況になるのですか。

【千葉使用者委員】

我々の船からすると運航期間が限定になってしまい、4月15日以降1月いっぱいまでしか動かせなくて、2月から4月14日まで、その間は筏をつけないと動かせません。

【増田部会長代理】

結構厳しい。

【高橋部会長】

そういうことを千葉委員だけじゃなくて、ほかの旅客船事業者の方々が今どういう状況か、深刻な状況で間に合わないということが全体の半数以上だと全體だということであれば、そのような話も教えていただければ、事務局のほうももっと説得力がある話で中央に伝えていただけると思います。やはり事故は避けなくちゃいけないので。

【山本海事振興部長】

かしこまりました。

【高橋部会長】

よろしくお願ひします。

そのほかございますか。

【高橋（雅）労働者委員】

私からもう1点。外国人を受け入れている技能実習制度の在り方を検討する有識者会議ですが、この最終報告に向けたたき台が示されておりまして、現行の技能実習制度を廃止し、新たに3年の技能実習制度をつくるとのことです。これについては特定技能制度あります。それに向けて育成する制度ということで、これまで3年間変更できなかった転籍制度も緩和し、日本語や技術の習得を条件に、同じ分野内なら1年後に職場を選べるようにする、それと、新制度から最長5年滞在できる特定技能1号へは試験に合格することを条件にするという内容です。年内に最終報告を取りまとめて、政府は来年の通常国会に制度の関連法案を提出したい考えだということです。

【高橋部会長】

分かりました。ありがとうございます。これで船員の雇用の状況というのは改善されるのでしょうか。つまり、実際技能実習生で船に乗っている外国人の方もいらっしゃるので、法の改正というか制度を変えることによって、外国人の方が乗りやすくなるというか。

【高橋（雅）労働者委員】

待遇は変わるでしょうね。給料関係が大分変わってくると思います。漁業の場合、対象分野が養殖も含めて12分野とのことです。

【増田部会長代理】

転籍が自由になると、どこかに集中してしまうみたいなこともありますから得るのでしょうか。給与格差が生じるとか。

【高橋（雅）労働者委員】

雇うほうの都合もありますから。マッチングしないと、そういうことにはならないです。

【増田部会長代理】

陸の縫製工場みたいのだと、地方で雇っている人が全部首都圏に動いてしまうみたいな。

【高橋部会長】

それはありますよね。この技術に関してここでという。だから、船が嫌だから陸上に行くとは単純にいかないのでは。

【高橋（雅）労働者委員】

それはいかないです。検定試験みたいなのがあるのです。初級、上級とか、それをクリアしないと、他の分野に行けないと思います。

【増田部会長代理】

分野を越えてもそうなのですが、東北で採用された技能実習の人が1年目で辞めて、関西に行くとか。

【高橋（雅）労働者委員】

それは大丈夫。

【高橋部会長】

そうでなくとも、船員の場合は東北より西のほうにみんな行きたがるし、実際データを見てわかる。

分かりました。ありがとうございます。

あと、先ほど村上委員から水産庁の就業フェアと国交省の就業フェアの話が出て、国交省の就業フェアって実際、何回ぐらい行っているのかと質問として出たのですが、今分からないですね。

【村上使用者委員】

次回でもいいです。

【高橋部会長】

水産庁がやっている就業フェアと国交省がやっている就業フェアですか。

【高橋（雅）労働者委員】

水産庁ではなく、漁業者確保育成センターでは。

【村上使用者委員】

というのは、気仙沼の船主協会から、この就業フェアに、東京、大阪、福岡と出るのですが、ブースの数とか、規模が小さくなってきてているのです。船員を募集するにはこのフェアはすごく有効であるので、国交省さんのほうでも年間どのくらいあるのかなという質問です。

【菊地船員労政課長】

国交省では、「めざせ！海技者セミナー」を札幌、仙台、東京、中部、神戸、四国、九州で年間7回行っております。

【村上使用者委員】

各箇所1年1回ということですね。

【菊地船員労政課長】

そうです、各箇所1年に1回です。

【村上使用者委員】

分かりました。基本的にそれは漁船ではなく、商船で。

【菊地船員労政課長】

基本的には商船です。旅客船を含めた内航船。

【村上使用者委員】

漁船からブース出展したいという応募があった場合には。

【菊地船員労政課長】

仙台で行っているセミナーにつきましては、まさに気仙沼の船主協会さんに毎回来ていただき、相談コーナーや、いろいろPRもしていただいております。

【村上使用者委員】

ほかの地域については。

【菊地船員労政課長】

すみません、そこまで今のところ分かりません。

【高橋部会長】

地域ごとに違うと考えていいですか。

【菊地船員労政課長】

そうです、ほかの地域ではやられているかどうかは、把握しておりませんでした。

【村上使用者委員】

今7か所ということなので、あとは個々に問合せをするかどうか、船主協会のほうで相談してみたいと思います。

【高橋部会長】

はい、分かりました。

それでは、情報提供で出た内容に関してご質問あるいは、よろしいですか。

それではないようですので、「議題（3）その他」に入ります。

最初に、資料8について事務局から説明をお願いします。

〔斎藤海事振興部次長から資料8に基づき説明〕

【斎藤海事振興部次長】

それから付け加えて、皆様、報道等でご存じかと思いますが、また参考資料として新聞情報を添付させておりますけれども、現段階の情報として、中央の交通政策審議会船員部会の内航船最低賃金部会において、職員A、職員B、部員A、部員B、いずれも7,200円の引上げで合意されております。

また、同じく旅客船最低賃金部会においては、職員が7,400円、部員が6,000円の引上げで合意しております。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について何かご意見、ご質問等ありますか。よろしいですか。

ここに出席されている方でも、最賃部会の委員になられている方はお忙しいかと思いますが、ご協力ををお願いします。

それでは、ほかにないようですので、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は11月24日金曜日の13時30分から、ウェブでの開催になります。

最後に事務局のほうから連絡等をお願いします。

【斎藤海事振興部次長】

事務局からは議事録についてです。

お手元に配付しておりますが、第178回の議事録の案ができましたので、ご確認の上、修正等ございましたらご連絡のほどよろしくお願ひいたします。

また、第177回の議事録につきましては、ご指摘等ございませんでしたので、このまま確定版とさせていただきます。

以上で、本日の船員部会を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでございました。